

令和3年10月6日

ご来院の皆様へ

秋田厚生医療センター

院長 遠藤 和彦

「停電」について(お知らせ)

電気設備法定点検を下記の日程にて行います。

つきましては、下記時間帯は停電となり、時間帯により大型の医療機器が使用できなくなるため、診療が制限されることとなります。そのため他医療機関に紹介・搬送することもありますので、ご了承願います。このことをご了承いただいた上、特に具合の悪い患者さんは、他の総合病院への受診をお勧めいたします。

また、待ち時間につきましても、通常の休日より長くなる事が予想されます。院内の照明も通常より暗くなり、エレベータ等も停止いたしますので、安全面を考慮し、入院患者さんへ面会等も10月24日(日)の停電時間帯はご遠慮願います。

皆様には大変ご不便をおかけしますが、なにとぞ事情ご賢察のうえご協力お願いいたします。

記

停 電 日 時

令和3年10月24日(日)

午前9時 ~ 午後4時頃

救急患者さんへ

10月24日（日曜日）は、電気設備法定点検のために下記の放射線機器及び検査機器が使用できません。

このため救急センターでの診療が制限されることとなります。

大変ご迷惑をおかけしますが、受診される患者さんにおかれましては、このことをご了承のうえ、受付されますようお願い申し上げます。

記

○ CT、MRI、心カテ、血管撮影等

午前6時00分から午後8時00分頃まで(終日)
使用不可

○ 臨床検査機器

午前11時45分から午後0時15分まで
使用不可

秋田厚生医療センター 病院長